



第三小法廷に「団体署名」2311 団体分を提出



要請行動

9/15 (金)、「第2回最高裁要請行動&報告集会」を実施しました。8:30 より最高裁西門前でのスタンディング・アピール行動に40名

が参加し、伊東団長に続き各避難者訴訟原告団、支援団体から「6・17 最高裁不当判決」を正す訴えがありました。10:00からは原告団、弁護団、各避難者訴訟原告団などの17名が最高裁に入り要請行動を行いました。要請行動では伊東団長、管家事務局次長、寺西俊一日本環境会議理事長、村田弘原訴訟共同代表、木下興全日本民医連事務局次長が発言し、2,311 団体分の「団体署名」を第三法廷に提出しました。伊東団長は「今後、黙っちゃおれん訴訟名古屋高裁判決、千葉二審や東京訴訟、かながわ訴訟などの東京高裁判決などが次々と最高裁に上告されることとなります。これらの判決といわき市民訴訟判決を一緒にして審議を尽くして、多くの国民に信用を取り戻す公正な判決を出してほしいと心から望んでいます」と訴えました。11:00からは



司法記者クラブで記者会見を行い、2311 団体分の署名を第三小法廷に提出したことなど要請行動の概要等を報告しました。

今後の署名提出行動予定 第②回：10/17 第③回：11/17 第④回：12/15

報告集会

南雲弁護からは「草野耕一裁判官（「6・17 不当判決」を書いた一人）の訴訟手続き違反が判明した事実」、中野弁護士からは「第二小法廷回避、第三小法廷係属の意義と今後の取り組みについて」の報告がありました。次いで参加団体からの連帯のあいさつがあり、最後に伊東団長が決意表明を行いました。



団体
署名

現在の到達点 **2749** 団体

